

「糸島産材」がつくる快適な森と住まい

関係者が一体となって実現する地産地消の取組



「糸島市森林・林業マスタープラン」の構築と実行

1 糸島市における森林・林業の概要

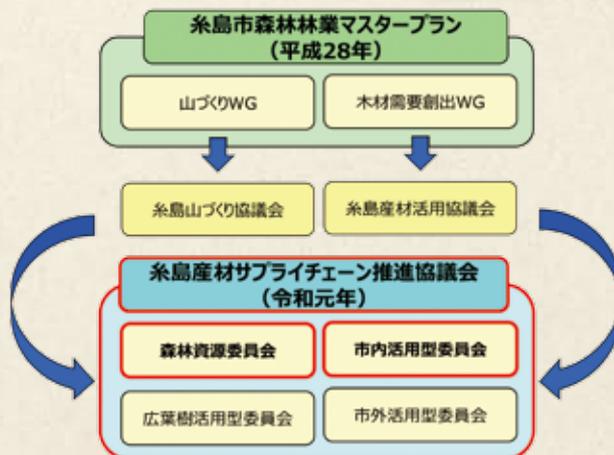
福岡県糸島市は、人口約10万3千人、面積約216km²で、福岡県西部の糸島半島に位置し、北側には玄界灘に面した美しい海岸線が広がり、南側には背振山系の山々が連なっています。

地域の約45%が森林で、スギ・ヒノキ等の人工林が約5,900haとなっており、その約85%が40年以上の利用期を迎えています。

また市内には、ストックヤード機能を有する公設民営貯木場「伊都山燦」と小規模な製材所が3か所存在します。これまで切捨間伐中心の施業をしてきましたが、今後は環境に配慮した素材生産の推進、地産地消型の木材需要拡大が課題となっています。

2 マスタープランの構築

これらの課題解決を図るために、本市では平成27年度から28年度にかけて、「糸島市森林・林業マスタープラン（以下、マスタープラン、MP）」を策定しました。作成の手順としては、まず市全域の詳細な地形情報と森林資源情報を取得するための基礎調査として、航空レーザ計測を実施し、その情報からマ



糸島産材サプライチェーン推進協議会の設立

スタープランの基となるゾーニングを行い、それをベースに伐採計画の作成、木材供給可能量の推計、路網計画を作成しました。
またマスタープランの作成と併せて、川上から川中・川下に至るまでのマスタープラン実行体制を検

討し、平成29年度以降は、主として木材サプライチェーン（SC）の構築を行ってきました。

3 林業成長産業化地域創出 モデル事業での取組

平成30年度より、「林業成長産業化地域創出モデル事業」を開始しました。

①「糸島産材サプライチェーン推進協議会」の設立

マスタープランの実行体制のさらなる強化を図り、川上から川中・川下の活動を一元化しつつ、市産材のサプライチェーン構築を推進するために、令和元年度に「糸島産材サプライチェーン推進協議会（以下、協議会）」が設立されました。協議会には市内の事業者の他に、本市、福岡県、九州森林管理局、九州大学が参加し、4つの委員会を設置、このうち、これまでに「森林資源委員会」と「市内活用型委員会」が活動を開始しています。

糸島市伐採作業チェックリスト (1/2)		
作成者		
作成日		
＜事業概要＞		
実施場所	〇林種 〇小種 作業番号〇〇〇	
面積・林齢	スギ・ヒノキ・その他針葉樹 〇〇〇年生	
伐種・材種	〇Cha 〇Cm (規格ごとに記載)	
伐採担当者	〇〇〇〇	
森林所有者	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	
作業期間	2019年〇月〇日～2019年〇月〇日	
＜チェック項目＞		
区分	チェック	取組
A 法外伐採（無許可伐採）	1 保安林 <input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する	⇒取組 〇保安林で影響が認められ、許可がなされているかを確認 〇指定指定要件が対応、禁止、届出の取組を要する場合は届出を提出し、許可を申請し、許可がなされていることを確認 ⇒上記に照準を合わせ取組
	2 その他制限伐採 <input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する	⇒取組 〇各制限林種で影響が認められ、許可がなされているかを確認 〇各制限林種の伐採の方法が対応、禁止の取組を要する場合は届出を提出し、許可を申請し、許可がなされていることを確認 ⇒上記に照準を合わせ取組
B 法外伐採（無許可伐採）	1 森林多業種取組 <input type="checkbox"/> 実施なし <input type="checkbox"/> 実施あり	⇒取組 〇事業実施後の森林多業種取組を要する場合は届出を提出し、許可を申請し、許可がなされていることを確認 ⇒上記に照準を合わせ取組
	2 森林計画取組 <input type="checkbox"/> 取組あり <input type="checkbox"/> 取組なし	⇒取組 〇森林計画の有無、伐採林種の上乗せを要する場合は届出を提出し、許可を申請し、許可がなされていることを確認 ⇒計画に適合する場合は取組
C 法外伐採（無許可伐採）	1 伐採計画 <input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する	⇒取組 〇伐採計画の有無、許可がなされていることを確認 〇伐採計画に適合する場合は取組
	2 伐採計画 <input type="checkbox"/> 伐採計画あり <input type="checkbox"/> 伐採計画なし	⇒取組 〇伐採計画の有無、許可がなされていることを確認 〇伐採計画に適合する場合は取組
	3 伐採計画 <input type="checkbox"/> 伐採計画あり <input type="checkbox"/> 伐採計画なし	⇒取組 〇伐採計画の有無、許可がなされていることを確認 〇伐採計画に適合する場合は取組
	4 伐採計画 <input type="checkbox"/> 伐採計画あり <input type="checkbox"/> 伐採計画なし	⇒取組 〇伐採計画の有無、許可がなされていることを確認 〇伐採計画に適合する場合は取組

ガイドラインの遵守を確認するチェックリスト



糸島産材検収支援システム（伊都山燦にて）



伊都国のスギ・GAKU シリーズ

本市では、「成熟した森林資源の利用を前提とした森林整備」、「環境に配慮した施業から生み出された市産材の付加価値化」を基本方針として、林業地ではない本地域の林業成長産業化の一例となるべく、引き続き各種取組を進めていきたいと思えます。

4 最後に

令和5年度以降の支援組織の設立を目指しています。

② 施業ガイドラインの策定

市産材サプライチェーンにおける「糸島産材」は、「糸島市内の環境に配慮した施業（伐採）から産出された木材」と定義されています。

この「環境に配慮した施業（伐採）」を担保するため、令和元年度までに「糸島市伐採・搬出・再造林ガイドライン」・「糸島市間伐ガイドライン」を作成しました。今後は、ガイドラインの普及を図りつつ、令和4年度からの本格運用開始を予定しています。

③ 糸島産材SCMシステムの運用

市産材サプライチェーンの効率化・高度化を図るために、令和2年度に「糸島産材サプライチェーンマネジメント（SCM）システム」を構築しました。このシステムは、供給量の基となる伐採計画の作成や需給調整、原木の検収等を支援する各システムから構成され、市産材の生産・流通・加工に携わる林業事業者・原木流通事業者・木材需要者等の有機的な連携を支援することを目的としています。

④ 市産材のブランド化・商品開発

「市内活用型委員会」では、市産材の販売価格を上昇させ、森林所有者への利益還元、循環型施業の推進を図るために、「糸島産材使用住宅」をベースとして、市産材のブランド化、商品開発を継続して行ってきました。

具体的には、スギ天然乾燥材「伊都国のスギ」、スギ人工乾燥材「TOSHIMA WOOD」、広葉樹建具・家具「GAKUシリーズ」の各商品開発を行いました。また「糸島産材使用住宅」の定義を「基本的に、全ての管柱に、糸島市産材を使用した家」とすることで、ビルダー・工務店が参入しやすい枠組みとしています。

⑤ 活動を支援する組織の検討・実行

令和2年度には糸島市、林業事業者、木材需要者が行う市産材サプライチェーンの取組を強化する活動を支援する、支援組織の検討を行いました。本年度からは、支援組織が提供するサービスを協議会の事務局が試行し、実証することで、令和5年度以降の支援組織の設立を目指しています。